

日病薬発第24-281号

平成25年2月25日

会員 各位

一般社団法人 日本病院薬剤師会
会 長 北 田 光 一

専門薬剤師認定制度委員会
委員長 荒 木 博 陽

専門薬剤師・認定薬剤師の認定制度に係る日本病院薬剤師会が認定する
各専門領域の講習会の取り扱い

平素より日本病院薬剤師会の活動にご高配を賜り御礼申し上げます。

本会が認定する各専門領域の講習会の取り扱いについては、本会が認定する専門薬剤師・認定薬剤師数が平成21年3月31日に比べ約3倍に増加している状況等を踏まえ、平成25年4月1日から下記の通り変更することといたしましたのでご報告いたします。

記

日本病院薬剤師会が認定する各専門領域の講習会の取り扱いの変更

1. 都道府県病院薬剤師会が主催・共催する講習会の開催計画手続きの簡略化
 - 都道府県病院薬剤師会が主催・共催する講習会の開催計画手続きを本会ホームページに掲載するオンラインシステムによる申請とする。(従来の郵送による申請から変更)
2. 都道府県病院薬剤師会以外の団体が主催する講習会の取り扱い
 - 都道府県病院薬剤師会以外の団体が主催する講習会で、各専門領域の審査を経て認定されたものについては、受講単位を認定薬剤師の新規申請、認定薬剤師・専門薬剤師の更新申請で使用できるものとする。(従来の認定薬剤師・専門薬剤師の更新申請でのみ使用可能とする運用から変更)
 - 都道府県病院薬剤師会以外の団体が主催する講習会の認定及び上記単位の取り扱いは全5領域（がん、感染制御、精神科、妊婦・授乳婦、HIV感染症）で行う。(従来の感染制御領域でのみ認定、単位付与する運用から変更)